

# 令和3年度 事業計画書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

特定非営利活動法人親子の未来を支える会

## 1 事業実施の方針

学校における高度な医療的ケアを担う看護師ネットワーク構築事業を継続する。赤い羽根福祉基金での女性が本年度で終了するため、その後継続できる事業にするため、自治体や他団体との連携を強化する。

胎児ホットライン事業の実施体制を整え、妊娠中に胎児疾患が疑われた妊婦やその家族が頼ることのできる仕組みへ成長させる。自治体との連携も強化する。

自治体との連携に力をいれ、組織体制の強化と各事業を成長させることで、すべての人が安心して豊かな社会生活ができるような社会作りを目指す。

## 2 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定期日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
(1)胎児診断・障がいに関する情報提供・情報収集事業	新聞やテレビ、ウェブメディアを通しての情報発信を行う。また、教育機関などの講演も積極的に行う。	通年	社会福祉法人や学校法人等に加え、インターネットを通じて行う	100名	一般市民、障がい者、障がい者家族、医療者、胎児医療に関わる医師、看護師等 1000人/月
(2)障がいに関するカウンセリング事業	「胎児ホットライン」として、相談窓口開設・相談員育成・医療者向け講座の開設・ピアサポート養成講座の開設などを行う。オンラインピアサポートも継続する。	通年	インターネット上、電話相談、また適宜状況に応じて出張する	1500名	一般市民、妊婦、これから生まれる子供たち、胎児医療に関わる医師、看護師等 100人/月
(3)胎児医療・障がい者医療に関するサポート事業	学校における高度な医療的ケアを担う看護師ネットワークを構築する。様々な地域で使えるケアガイドを作成する。	通年	インターネット上、電話相談、上越・長野における教育機関、東京・千葉	50名	一般市民、子育て中の家族、教育者等 100人/月